

安全報告書

2024



 豊橋鉄道株式会社

目次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全に関する基本方針	2
3. 安全重点施策	3, 4
4. 安全管理体制	5
5. 運転事故・輸送障害等について	
5-1. 発生状況	6
5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	7
6. 安全・安定輸送確保のための取り組みについて	
6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取り組み	8～13
6-2. 安全性・利便性向上への設備投資	14
7. 豊橋鉄道からのお願い	15～19
8. 電車をご利用の皆様・沿線の皆様及び地域との連携	20～22
9. 利用促進に関する取り組み	23～26
10. お問い合わせ先	27

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃より、豊橋鉄道渥美線、東田本線（市内線）にご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
また、地域の皆様におかれましては、当社鉄軌道事業運営に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更され、景気も回復基調が感じられる一年となり、鉄軌道事業において収入、輸送人員の回復の期待が高まりましたが、コロナ禍での生活様式の変化に加え、少子高齢化の進行や燃油価格をはじめとする物価高騰などにより、厳しい経営状況が続いております。

このような状況下、当社は安全の確保は何よりも優先されるべき社会的責任であると考え、安全目標の達成に努めました。その中で施設・車両等の改修更新等を計画的に実施するとともに、基本動作やヒヤリ・ハット活動等の重要性を再認識し重点実施していくことで、労働災害・有責事故・ヒューマンエラーの撲滅、施設・車両故障の削減等を進めました。

当社では役職員一同、安全こそが当社の信頼に繋がっており事業継続の基盤であるとの思いのもと、安全管理体制の強化に取り組んでおります。鉄軌道事業は携わる職員や関係者が一致協力し、全員参加での連携業務により遂行されるものであります。常に部署内外のコミュニケーションを密接にしていくことに加え、ひとつひとつの業務に意識を集中させる「有意注意」により、安全輸送を継続してまいります。

当社は、令和6年3月17日に創立100周年を迎えることができました。次の100年に向けて気持ち新たに、引き続き事業継続の基盤である安全の確保を第一に、地域社会の発展に貢献し地域から信頼され続ける企業を目指し、その使命と責任を果たしてまいります。

本報告書は鉄道事業法及び軌道法に基づき、主に令和5年度の輸送の安全を確保するための当社の取り組みについて、皆様に広く知っていただきご理解いただくために作成したものです。ご一読いただき、率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。

 豊橋鉄道株式会社

代表取締役社長 岩ヶ谷 光晴

2. 安全に関する基本方針

平成18年10月から運輸安全マネジメント制度を導入し「鉄道安全管理規程」「軌道安全管理規程」を定めるとともに、輸送の安全を確保するための基本的な方針「安全に関する基本方針」を策定、鉄軌道事業に従事する全役職員が一丸となって、安全管理体制の強化に向けた取り組みを行っています。

安全に関する基本方針

全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全重点施策

令和5年度安全重点施策

【安全目標】

- ① 危険予知で労働災害の撲滅
- ② 有責事故「0」の達成
- ③ ヒューマンエラーの撲滅、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ① 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- ② 情報は漏れなく迅速に5W1H
- ③ 防衛運転三原則の徹底
- ④ 重要性を再認識・積極的に報告・共有しよう「ヒヤリ・ハット」

令和5年度の安全重点施策については、以上の内容にて取り組み、「有責事故「0」の達成」、東田本線（市内線）での「ヒューマンエラーの撲滅」については目標を達成することができましたが「危険予知で労働災害の撲滅」、「施設・車両故障の削減」、渥美線での「ヒューマンエラーの撲滅」については目標を達成することができませんでした。

令和5年度の安全重点施策の実施結果を踏まえて、令和6年度に向けての安全重点目標は令和5年度から継続し有責事故、労働災害の撲滅に主眼を置き、運転部門では基本動作と確認作業の徹底により事故・災害を防止すること、保守部門においては施設・車両故障を削減することを強く意識し努めてまいります。

また安全目標については、令和5年度はインシデント（信号冒進）を発生させ、さらに発生後の通報や情報の伝達方法に課題があったことなどから、「規則・規程類の遵守」「厳正なる業務報告の徹底」を追加し、輸送の安全の確保に向けて取り組んでまいります。

令和6年度安全重点施策

【安全目標】

- ① 有責事故、インシデント「0」の達成
- ② 「ヒヤリ・ハット」、「危険予知」を活用し労働災害「0」の達成
- ③ ヒューマンエラーの撲滅、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ① 規則・規程類の遵守
- ② 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- ③ 厳正なる業務報告の徹底
- ④ 重要性を再認識、積極的に報告・共有しよう「ヒヤリ・ハット」

安全重点施策の決定を受け、全役職員に安全に対する意識を浸透させるため、以下のとおり携帯カードを作成配布し、安全重点施策をいつでも確認できるようにするとともに、カードに個人各自の目標を上半期・下半期に分けて記入するようにし、全役職員が安全第一を認識する体制の構築に努めています。

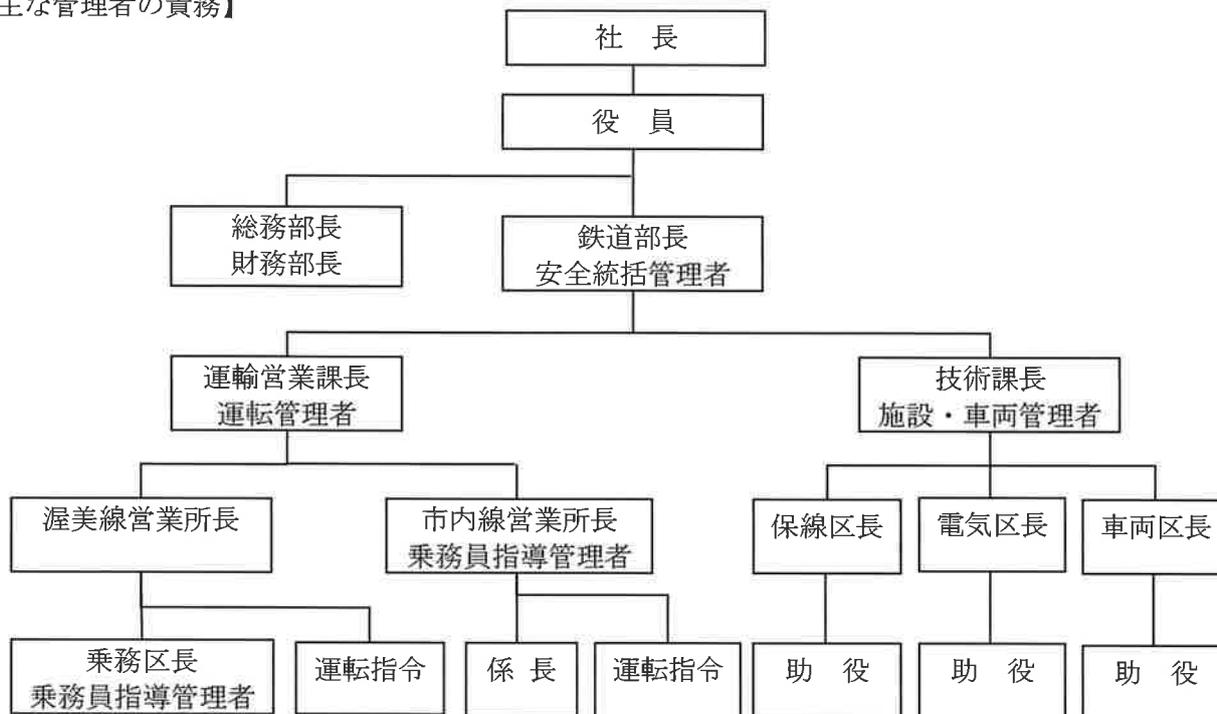
安全に関する基本方針	令和6年度 安全重点施策
<p>全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。 4 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。 	<p>【安全目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有責事故、インシデント「0」の達成 2 「ヒヤリ・ハット」、「危険予知」を活用し労働災害「0」の達成 3 ヒューマンエラーの撲滅、施設・車両故障の削減 <p>【重点実施項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規則・規程類の遵守 2 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底 3 厳正なる業務報告の徹底 4 重要性を再認識、積極的に報告・共有しよう「ヒヤリ・ハット」

個人目標	
上半期 実践目標	下半期 実践目標
(例) 私は裏表なく声高唱呼を実施する	下期も継続実施 (例) 私は裏表なく声高唱呼を実施する (上半期達成できなかったため) (例) 裏表なく声高唱呼に努め、見せる安全を実施する
上半期 結果報告	下半期 結果報告
(例) 無事故の達成	(例) 無事故の達成 (例) 見せる安全実施で無事故の達成

4. 安全管理体制

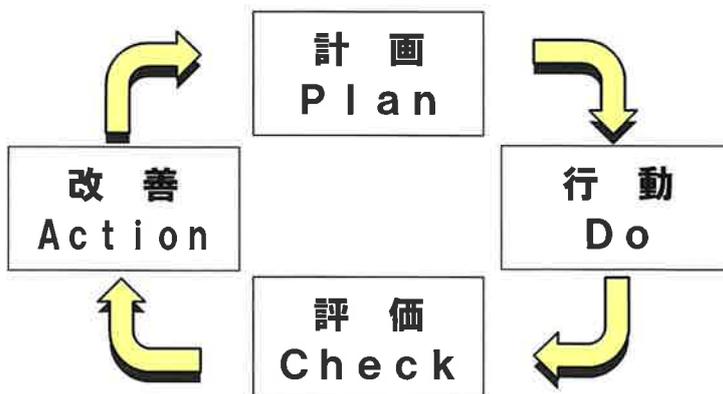
社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCAサイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。

【主な管理者の責務】



役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
総務部長・財務部長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する

【PDCAサイクル】



5. 運転事故・輸送障害等について

5-1. 発生状況

令和5年度における運転事故は渥美線で1件、東田本線（市内線）で3件発生しましたが、当社に責任のあるものは0件でした。また、輸送障害は渥美線で7件、東田本線（市内線）で3件、インシデントは東田本線（市内線）で1件発生しました。

今後も引き続き確実な基本動作、安全確認、再発防止策の再確認、周知徹底を図り、輸送の安全の確保に努めてまいります。

渥美線 (鉄道線)	区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	運転事故	1	2	1
	輸送障害	7	5	2
	インシデント	0	0	0

※運転事故は踏切障害1件

※輸送障害は自然災害3件

東田本線 (市内線)	区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	運転事故	3	4	4
	輸送障害	3	4	1
	インシデント	1	0	0

※運転事故は道路障害3件

区 分	事 故 等 の 種 類
運 転 事 故	列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害、道路障害、人身障害、鉄道物損
輸 送 障 害	列車に運休または30分以上の遅延が生じた事態であって、運転事故の対象にならないもの
インシデント	事故等が発生するおそれのある事態のこと

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害等

対象となる輸送障害等の発生はありませんでした。

(2) インシデント

対象となるインシデントが1件発生し、詳細は以下の通りです。

① 信号冒進

項目	内容
発生日時	令和6年2月8日 8時11分
発生場所	東田本線(市内線) 東八町停留場～前畑停留場 前畑電停交差点
概要	当該運行車が当該交差点に差しかけた時、進行方向に対する交通信号機が赤色灯火であったが、突発的な体調不良及び渋滞中の車列に気を取られたことにより、信号確認を失念し交差点に進入した。直後に進行方向左側より当該交差点に進入する自動車を確認したが、停止せず減速し通過した。
対策	(1) 緊急職場集会実施による全従業員に対する内容周知 (2) 鉄道部長(安全統括管理者)からの緊急通達「基本動作の遵守及び確実な指差確認唱呼の実施について」発出 (3) 緊急添乗指導の実施 (4) 異常発見・発生時の速やかな報告と乗務交代時に異常の有無の報告を徹底 (5) 「運転指令日報・車両出庫表」について、運転に関する異常の有無に関する記載欄を追加し、所属長による確認の徹底 (6) 体調不良等により運転継続が困難になった場合の、速やかな運転指令への申告と乗務交代手配の徹底

(3) 行政指導等

対象となる行政指導等はありませんでした。

6. 安全・安定輸送確保のための取組み等について

6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取組み

(1)「豊鉄グループ運輸安全委員会」

輸送の安全確保の向上を目的に豊橋鉄道、豊鉄バス、豊鉄ミデイ、豊鉄タクシーの豊鉄グループ運輸関連各社が参加、各社の事故情報とその防止対策及び健康管理に関する事項等の情報共有、意見交換を行っています。

令和5年度は8月に開催、内容については以下の通りです。

1. 各社の事故等発生状況について
2. 運転事故等防止の取組みおよび課題について
3. 労働災害・通勤災害の発生防止対策について



(2)「豊橋鉄道安全対策委員会」

輸送業務の実施及び管理方法を確認し、事故の再発防止対策等、安全性の向上を目指し、社長以下役員、安全統括管理者のほか本社部門、現場管理者が出席し毎年度2回開催しています。

10月開催の委員会では、安全重点施策の中間期での達成状況等の確認を行い、3月開催の委員会では安全重点施策の年度内の最終達成状況、ヒヤリ・ハット取組み活動結果報告を行うとともに、その他各結果報告を踏まえて、社長によるコミットメントも参考に、令和6年度に向けての安全重点施策を策定しました。



(3)「豊鉄グループ安全衛生委員会」

豊鉄グループ各社間の安全衛生対策の標準化及び共有とその推進のために、以下の①～④を基本審議事項として毎月1回開催しています。

- ① 従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- ② 従業員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- ③ 労働災害の原因及び再発防止対策に関すること
- ④ その他、従業員の危険及び健康障害の防止、健康の保持増進のための重要事項に関すること

各社の労働安全衛生対策等をPDCAサイクル、意見を取り入れながら、更なる安全衛生対策の強化と職場環境の改善を目指しています。



(4)「鉄道部安全衛生対策会議」

毎月、鉄道部長（安全統括管理者）以下、鉄道部各担当、各現場責任者及び総務部保健師をメンバーとし開催しています。運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、対応策を協議、決定しています。また、ヒヤリ・ハット情報を集約し、原因、背後要因を調査した上で再発防止対策を策定、その効果検証とそれに基づく対策の見直しを行っています。



(5)「年末年始の輸送等に関する安全総点検」

国土交通省が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施に合わせて、運転・保守各部門で、非常時を想定した対応及び事故防止に係る訓練を実施しています。事故、災害が発生した場合、大きな被害と社会的影響を受けることが考えられるため、自主点検等を通じた安全性の向上と輸送安全等に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

令和5年度は安全管理と施設・車両の保守及び整備の実施状況、自然災害発生時の対応・対策状況、プラットフォームにおける事故防止対策の実施状況ならびに旅客への注意喚起、鉄道テロ対策及び感染症対策等の実施状況などを主な点検項目として取り組みました。

各部門については、職場集会を開催して総点検の主旨及び実施計画の周知徹底を図るとともに、その計画に基づいた指導教育や各施設・車両等の点検を次のとおり実施しました。

渥美線運転関係では、車両脱出用避難はしごの組立確認から装着訓練と、災害発生停電時の電源確保のための発電機取扱方の確認および出発信号機故障を想定した常用閉そく方式（自動閉そく式）から代用閉そく方式（指導通信式）への変更取扱い訓練を実施、市内線（東田本線）運転関係では、車両故障により運行不能となった場合の救援車両との連結手順及び連結運転方法の確認を行いました。

また、保線・電気関係では倒木による架線支障を想定した列車防護、送電状態確認、倒木の撤去復旧作業と列車監視・列車退避訓練を実施、車両関係では車両脱線を想定した脱線復旧訓練を実施し復旧資機材の確認を行いました。





渥美線 信号炎管の取扱確認



渥美線 非常時の発電機の取扱確認



市内線(東田本線) 連結操作、運転



保線区・電気区 列車防護対応訓練



保線区・電気区
倒木確認、撤去訓練



保線区・電気区 列車監視、退避訓練



車両区 脱線復旧訓練



車両区 復旧資機材確認

(6) 地域との連携による「防災訓練」

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災意識を高めるため防災訓練を実施しています。また、迅速な情報伝達及び対応を図るため、災害事故報告システムの構築など防災体制の強化、再確認と整備にも努めています。

令和5年度は、9月9日(日)に豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会が主催の豊橋駅周辺帰宅困難者等対応訓練を実施しました。訓練では一般の方も参加し、支援施設の模擬運営を通し豊橋駅周辺帰宅困難者等対応指針の実効性の確認、災害時における関係機関の連携強化や一般参加を通じて帰宅困難者や帰宅困難者等支援施設の理解を深めることを目的としました。また、災害発生時における帰宅困難者支援施設の運営方法や運営において発生する課題を机上で疑似体験することで帰宅困難者問題の理解を深める「帰宅困難者支援施設運営ゲーム」を実際の施設を使用し実動訓練を行いました。

訓練を通じて参加者全員が帰宅困難者に対して理解を深めるとともに、訓練で判明した課題対応に努めていくこととしました。



(7) 「防災対策」

近年の線状降水帯発生による局地的な豪雨、強風や地震等による自然災害はいつ発生するかわかりません。当社では自然災害による運転事故を未然に防ぎ、安全輸送を確保するため、運転指令にて各情報を収集できるようなシステムを導入しています。



(8) 「地域の消防との合同訓練」

事故発生時における鉄道事業者と消防が情報の共有、連携体制を確認することを目的とした訓練で、令和6年3月に渥美線の高師車両区において、消防署員に車両構造の説明を行った上で、人身事故発生を想定した通報から現場到着、救助完了までの連携訓練を実施しました。



(9) 「社長職場巡視」

社長及び安全統括管理者をはじめとする経営陣は、夏期（7月）と「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（12月）等の機会に運転及び施設・車両保守現場の巡視を行い、輸送の安全確保の取組等について確認を行うと共に、現場とのコミュニケーション確保に努めています。



(10) 豊鉄グループ運輸関連各社相互間「運輸安全マネジメント内部監査」

豊鉄グループに運輸関連会社が多い強みを活かし、各社相互間で運輸安全マネジメントに関する内部監査を相互に実施しています。

社長、安全統括管理者及び現場長に対して、安全管理体制に関する取組状況のインタビューを実施、前年度の内部監査による改善事項の確認、輸送の安全体制の実施状況について評価を行っています。



(11) 豊鉄グループ運輸関連各社運転業務従事者に対する「脳MRI・心臓CT検査」

近年、健康起因事故が発生する中で、特に意識消失の可能性が高い脳血管疾患・心疾患の早期発見・治療することにより、事故を未然に防ぎ安全輸送に寄与することを目的に、平成30年度より豊鉄グループ各社の40歳以上の運転業務従事者等を対象として脳MRI、55歳以上の運転業務従事者等を対象として心臓CT検査を実施しています。

(12) 「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の継続認定

当社では平成29年の認定以降、令和6年まで8年連続認定となりました。健康管理を経営的視点から考え、積極的に実践する「健康経営」は、ここ数年で大きな広がりを見せています。今後更なる健康経営の拡大を目指していきます。従業員の健康は輸送の安全・安心や職場の活性化、労働生産性の向上につながるものであり、会社の財産でもあります。全役職員が自身の健康維持・増進のために制度を活用しながら取り組んでいます。



6-2. 安全性・利便性向上への設備投資

「安全性・利便性向上関連設備投資」

令和5年度は以下の通り実施しております。

また、令和6年度においても同様に、レールの重軌条化や木柱のコンクリート柱化、踏切制御装置、車両制御装置等の更新を継続実施し、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

令和5年度 設備投資		
安全関連設備投資	その他の設備投資	合計
316,842千円	56,820千円	373,662千円

鉄道渥美線実績

- レール更换(新豊橋～愛知大学前 花田2号分岐、小池隧道) ○橋梁橋桁塗装(田原川橋梁) ○道床交換(老津～杉山)
- コンクリート柱化(向ヶ丘～大清水) ○踏切制御装置等更新(小池10号他) ○信号制御装置等更新(大清水～杉山)
- 車両電動発電機絶縁・自動電圧調整装置更新(4両) ○車両戸閉安全装置更新(6両) ○車両蓄電池更新(2両)

軌道東田本線実績

- 軌道敷改修(東田～競輪場前) ○軌道整備(駅前～駅前大通)
- 歩道橋保護板更新(東八町)
- 車両VVVF制御装置更新(780形2両) ○車両蓄電池更新(800形3両) ○車両車体更新(3500形1両)



7. 豊橋鉄道からのお願い

(1) 東田本線（市内線）併用軌道〈道路上に敷設する軌道〉区間通行時のお願い

① 自動車運転時の交差点等の右折時について

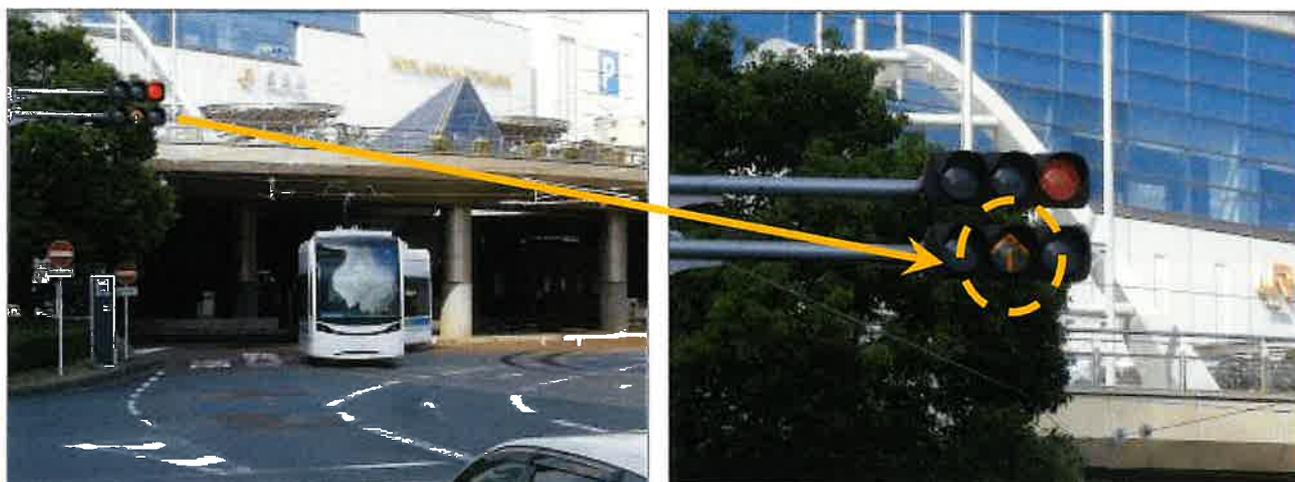
東田本線（市内線）は全線併用軌道区間であり、電車が自動車等と並走しています。軌道敷内を横断及び右折する際は、前方、後方から電車が接近している場合がありますので、十分注意して通行するようお願いいたします。



特に右折時は、後方から接近してくる電車に注意してください

② 路面電車専用の黄色矢印信号について

東田本線（市内線）は、自動車と同様に交通信号機に従い運行しておりますので、一部で交通信号と同じ位置に路面電車専用の黄色矢印信号設置箇所があります。この「黄色矢印信号が表示された時は、路面電車のみ通行可」を示すものですので、お間違えのないようご注意ください。



黄色矢印は路面電車専用の信号です

③ 安全島のない東田停留場

東田本線（市内線）の東田停留場は安全島のない停留場で、停留場占用箇所にはカラー舗装をするとともに、電照式の案内看板、照明灯を設置し視認性を高め、安全性の向上を図っています。

同停留場では電車をご利用の方が乗降の際、道路を横断されます。電車が停車し後部の乗降中表示が点灯または点滅している場合は乗降の合図ですので、自動車等で電車に追いついた際には乗降が済むまでの間、電車の後方で停止していただくようご理解とご協力をお願いいたします。

道路交通法 第31条（停車中の路面電車がある場合の停止又は徐行）

第31条 第1項

車両は、乗客の乗降のため停車中の路面電車に追いついたときは、当該路面電車の乗客が乗降を終わり、又は当該路面電車から降りた者で当該車両の前方において当該路面電車の左側を横断し、若しくは横断しようとしている者がなくなるまで、当該路面電車の後方で停止しなければならない。ただし、路面電車に乗降する者の安全を図るため設けられた安全地帯があるとき、又は当該路面電車に乗降する者がいない場合において当該路面電車の左側に当該路面電車から一・五メートル以上の間隔を保つことができるときは、徐行して当該路面電車の左側を通過することができる。



東田停留場(上り)



東田停留場(下り)

乗降中は、電車の後方での停止をお願いいたします



乗降中表示器

TOYOTETSU



カラー舗装 東田停留場(下り)



電照式案内看板・照明灯



電照式案内看板・照明灯

(2) 踏切事故防止へご協力をお願い

無理な踏切横断は、一歩間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。「警報機が鳴ったら踏切には入らない」、「踏切手前で必ず一時停止、左右の安全を確かめてから渡る」など、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。万が一、車が踏切内に閉じ込められてしまった場合は、車で遮断桿を押し出して急いで踏切外に脱出してください。車が動かないときは踏切外へ退避し、非常ボタンが設置されている踏切においては速やかに非常ボタンを押してください。また、踏切の異常を発見されましたら踏切内に掲げている連絡先へお電話ください。

渥美線には駅構内に亘り通路（反対側ホームに移動するための踏切）が設置されている駅があり、警報機が鳴り始めてからの横断は大変危険です。横断の際は必ず一時停止、左右の安全確認を行い横断していただきますよう、重ねてお願いいたします。



特に渋滞時は交通信号と前方車両の動きに注意し、踏切内に停滞しないようお願いいたします



亘り通路では電車の接近、通過に十分注意してください

(3) 夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄軌道工事は作業の性質上及び安全確保のため、終車後の夜間に実施することが多くあります。沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、可能な限り低騒音・低振動の機器を使用し、短時間で終了するよう努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



分岐器更換



軌道敷改修・レール更換



コンクリート柱化



き電線張替

(4) 混雑時のお願い

混雑時には、ドア付近には立ち止まらず、なるべく車内奥の方にお進みいただき、リュック等は肩から足元に降ろす、座席に荷物を置かない等、なるべく多くの方がご乗車・ご着席できるようご協力をお願いいたします。また、ドア付近では開閉の際、巻き込まれたり、挟まれたりしないように、十分注意していただきますようお願いいたします。



駅前停留場



豊橋公園前上り停留場

(5) 緊急時の運行に関するお願い

令和5年6月2日(金)台風2号の接近に伴う梅雨前線の活発化により発生した線状降水帯が、愛知県東部に長時間にわたりかかり続けたため、豊橋市においても記録的な豪雨となり、当社では渥美線の大清水13号踏切、老津駅構内が冠水し長時間の運転見合わせを余儀なくされました。

近年、大型台風や線状降水帯の発生などによる集中豪雨等の発生が増加傾向にあります。安全確保のため、状況に応じた運転見合わせや「計画運休」などの実施により、電車をご利用の皆様にはご不便をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※「計画運休」とは、大型台風・大雪などの自然災害による被害を未然に防ぐため、鉄道などの公共交通機関が前もって運転の休止を告知し、その告知に基いて実際に運休すること。



8. 電車をご利用の皆様・沿線の皆様及び地域との連携

(1) 踏切事故防止の啓蒙活動

毎年、春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察、地域の皆様と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止を呼びかける、踏切指導を実施しています。また、沿線の保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど、啓蒙活動も実施しています。



(2) サービス介助士資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して正しく接遇する介助技術を身に付けるため、サービス介助士有資格者養成に積極的に取り組んでいます。

【サービス介助士とは？】

高齢の人や障がいがある人を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のこと。



安心のサービス介助士マーク

(3) こども110番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども110番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めてきた場合保護し、代わって110番通報を行うなどの対応をとるのはもちろん、被害に遭った時だけでなく日頃から安全・安心への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献する、親しみやすい駅、営業所を目指しています。



【対応駅】渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅

東田本線(市内線)：市内線営業所(競輪場前停留場)

(4) AED(自動体外式除細動器)を常備

不測の事態に対応できるよう渥美線3駅に、AED(自動体外式除細動器)を常備しています。

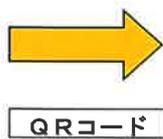
【常備駅】渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅



(5) 運行情報の提供

お客様の利便性向上のため渥美線・東田本線とも運行状況が携帯電話・スマートフォン等で確認できるよう取り組んでいます。

渥美線・東田本線の各駅の時刻表付近にQRコードを掲載しており、これを読み込むことによって当社のホームページから運行状況を確認することができます。これにより運行異常発生時、無人駅においても運行状況を確認することができます。



携帯電話・スマートフォンで読み取り



また、東田本線（市内線）については豊橋市が提供しているWebアプリ「のってみりん」により、リアルタイムで車両ごとの位置を確認することができます。

なお、のってみりんのアプリデータは、東三河のオープンデータカタログサイト

「Open Data Higashi-MIKAWA」 (<https://opendata-east-mikawa.jp>) に掲載されています。



(6) 豊橋市SDGs推進パートナー登録

当社は、令和2年12月に豊橋市SDGs(持続可能なまちづくり)推進パートナーとして登録されました。これは東三河の企業・自治体・団体が環境や経済などの課題に向けて連携し、世界的な貧困や経済成長、気候変動の格差をなくす社会に向けて身近な地域から、地球資源の保全などを目的とした取り組みです。

今後も公共交通の企業として環境への負荷軽減のための取り組みを引続き実施するとともに、東三河の企業や行政との連携をより一層図るよう取り組みます。



(7) 豊橋市子育て応援企業認定

豊橋市子育て応援企業は企業による子育て支援の取り組みを広く紹介し、子育てしやすい街づくりを推奨する豊橋市の政策による認定制度です。当社では令和2年度に取り組みが認められ「優秀賞」を受賞しました。これからも地域の方々が安心して利用できるサービスを提供していくとともに、従業員が働きやすい職場づくりを推進します。

【評価をいただいた具体的な項目】

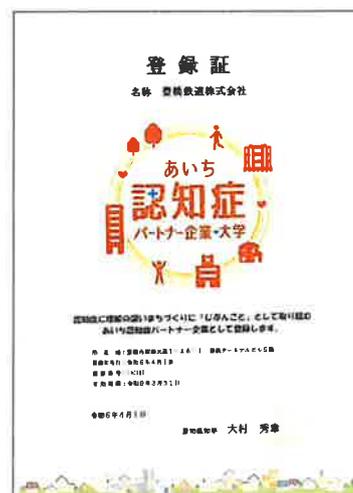
- 子供と一緒に利用できるサービスや設備の提供
駅構内や車両設備を利用しやすい
- 地域における子育て、子育て支援
こども110番の駅への登録
地域の小学生～大学生の就業体験の受け入れ
- 従業員の子育てしながら働きやすい職場環境づくり
従業員向けのイベントや法定を上回る優遇措置制度の導入
従業員の育児休業取得実績



(8) 認知症サポーターの養成

当社では、認知症サポーター養成講座およびONEアクション研修に取り組んでいます。この研修は愛知県が開発した参加型研修プログラムです。社内講師を5名養成し、全従業員への研修実施だけでなく、新入社員研修のプログラムの一つとしても実施しています。

従業員自身やその家族も認知症になる可能性があり、認知症を「じぶんごと」として考える機会を作ることは従業員にとって有益であると考え、研修を推進しています。さらに、東三河地域の交通を支える事業者として、認知症の方やその家族が安心して利用できる鉄道を実現することで、高齢者の閉じこもり予防や認知症の方の社会とのつながりを維持するなどの社会課題の解決にも貢献できるのではないかと考え、認知症研修の継続だけでなく地域への認知症啓発活動にも力を入れています。



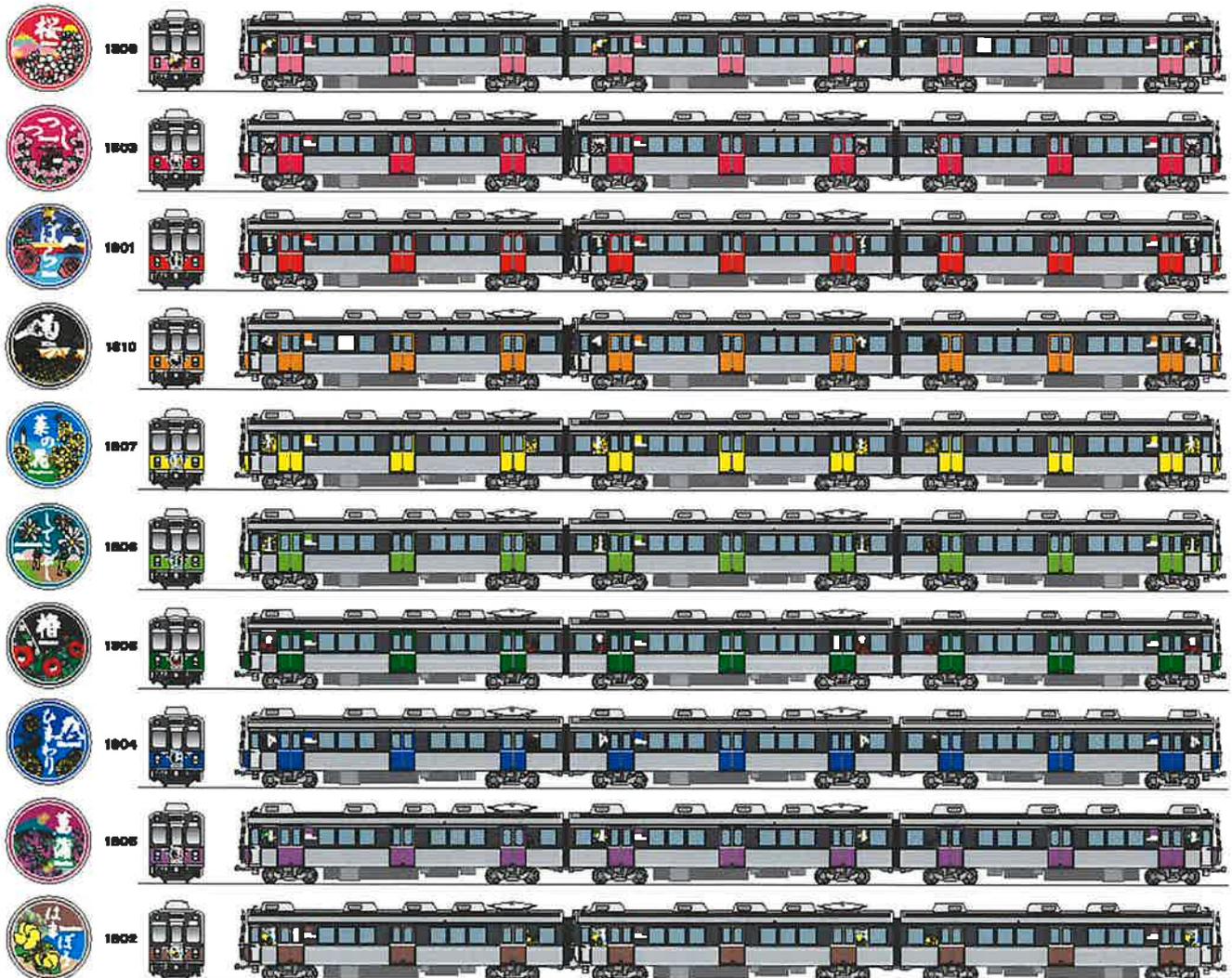
9. 利用促進に関する取り組み

(1) 渥美線「カラフルトレイン」

渥美線ではイメージアップを図ると共に、観光客の誘致と利用促進を図るため、全10編成に渥美半島の花をテーマにラッピング装飾を施し渥美線「カラフルトレイン」として運行しています。各編成に1つずつテーマとなる花を定め、様々な様相となっています。

《花の種類・車両カラー》

- 桜 【薄桃色 1809号】 愛知県豊橋市：向山公園、愛知県田原市：滝頭公園など
- つつじ 【桃色 1803号】 愛知県豊橋市の花、向山公園でつつじまつり
- ばら 【赤色 1801号】 愛知県田原市は、市町村別の農業産出額が全国トップレベル
- 菊 【橙色 1810号】 電照菊のハウス栽培の夜の灯りが美しく渥美半島を彩る
- 菜の花 【黄色 1807号】 愛知県田原市の花でもあり、渥美半島に早春を告げる花
- してごぶし 【薄緑色 1806号】 愛知県田原市指定天然記念物、藤七原湿地植物群落
- 椿 【緑色 1808号】 愛知県田原市つばき公園では200種500本の椿が楽しめる
- ひまわり 【青色 1804号】 愛知県田原市：農業公園サンテパルクたはらや沿線各所
- 菖蒲 【紫色 1805号】 愛知県豊橋市：賀茂しょうぶ園、愛知県田原市：初立池公園
- はまぼう 【茶色 1802号】 愛知県田原市の自生地は天然記念物に指定されている



（２）渥美線「サイクルトレイン」

渥美線では、サイクルトレインを運行しております。

車両の一部に自転車を持ち込めるスペースを設け、運賃以外に持込料金100円/台で車内にお持ち込みいただけます。渥美半島へのサイクリングや買い物等にもお使いいただけます。

【利用時間】平 日 各駅10:00発～14:59発の列車

土休日 各駅始発～終電までの全列車



【サイクルトレイン利用促進、利便性向上のための取り組み】

豊橋市～田原市の太平洋岸にかけての東三河サイクリングルートもその一部に含まれる太平洋岸自転車道（千葉県銚子市～和歌山県和歌山市、総延長1,487km）が、令和3年5月に国の制定するナショナルサイクルルートに指定されています。サイクルツーリズムの推進に向け、沿道では各自治体等が様々な取り組みを実施しました。渥美線沿線では、豊橋市による豊橋駅南口駅広場の自転車組立スペース整備、大清水駅へのサイクルラック設置等、田原市による三河田原駅へのサイクルラック設置等が実施されています。

当社でも渥美線サイクルトレインの利用促進、利便性の向上を図るため、豊橋・田原両市と連携し対象車両10両にピクトサインを、渥美線全駅ホームの床面等に乗車位置の案内表示を設置しており、また、モバイル乗車券の「渥美半島サイクルきっぷ」を発売し利用促進に努めております。



(3) 東田本線（市内線） 豊橋 夏の風物詩「納涼ビール電車」・冬の風物詩「おでんしゃ」

毎年、6月中旬～9月下旬に「納涼ビール電車」、11月中旬～2月下旬頃に「おでんしゃ」を運行しています。車体に毎年様変わりする専用のラッピングを施し、装飾した車内で生ビールと地産地消のこだわった特製のおつまみ弁当やあったかおでんを提供しています。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行したため、コロナ禍前までとは異なるものの多くのお客様にご乗車いただけるよう乗車定員の制限を緩和したうえで開催しました。



(4) 「出張出前講座」

豊橋市および豊橋市内の小中学校からの要望に応じ、地域の小中学校へ出張し出前講座を実施しております。赤岩口車庫にて市内線の歴史・利用方、公共交通機関の重要性をわかりやすく解説し、〇×クイズやショートコントなど、楽しみながら学んでいただける講座となっております。令和5年度は過去最多となる9校を対象に実施いたしました。これからも地域の多くの小中学生の方々に公共交通機関に親しみを持っていただき、ご利用していただけるよう取り組んでまいります。



(5) 「MaaS」への取組

MaaSとは「複数の公共交通機関やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済を一括で行うことを可能とするサービス」と国土交通省によって定義されています。当社グループでは令和3年7月に「シームレスな移動に関する豊鉄グループの方針」を取りまとめ、東三河地域の公共交通グループ事業者として、「交通モード・組織に縛られず地域における移動サービスの最適解を提供することを大方針とし、第一歩として「情報の統合」すなわち「そこに行けるかどうか」を利用者に分かりやすく伝えるための取り組みを始めました。

現在「RYDE PASS」「CentX」「ジョルダン」「my route」と計4種類のアプリにおいて企画乗車券が利用可能となっており、切符の購入や決済までの全てをスマートフォンで完結することができます。

今後も既存券種のデジタルチケット化やデジタルチケットでの新たな企画切符の発売等を検討し、利用促進・利便性の向上に努めてまいります。



(6) 沿線大学との連携・協力協定

豊橋市を中心とした東三河地域にある教育機関と公共交通機関のそれぞれの立場から「地域貢献」や「まちづくり」など同じ目的を持ち、また少子高齢化による人口減少や様々な地域課題などの解決に向け、お互いの強みを活かしながら協力し地域の持続的な活性化を目指すため、愛知大学・豊橋技術科学大学と包括的な連携・協力協定を締結し、様々な取り組みを行っています。



10. お問い合わせ先

安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望、その他のお問い合わせにつきましては、【豊橋鉄道 ホームページ】または【豊橋鉄道 鉄道部】へお願いいたします。

【豊橋鉄道 ホームページ】 <https://www.toyotetsu.com/>
『お問合せフォーム』よりご意見をお寄せ下さい。

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL : 0532-53-2136
営業時間 : 9時～17時 (平日のみ)



2024年(令和6年)9月



人と環境にやさしい都市交通をめざします。

豊橋鉄道株式会社
toyotetsu.com

